

1. 調査報告概要表

作成日 平成 20年10月10日

【評価実施概要】

事業所番号	1072400292
法人名	株式会社 彩華舎
事業所名	グループホーム さいら
所在地	群馬県甘楽郡甘楽町小幡立足 376-1 (電話) 0274-74-7666

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町 2-29-5 コミューン100 1-B
訪問調査日	平成 20年 8月 18日

【情報提供票より】(20年 7月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 9月 1日
ユニット数	1ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤専任 5人 常勤兼務 1人 非常勤 2人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦平屋 造り 1階建ての 階 ~ 1階部分
------	----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(日額)	光熱水費 690 円
敷金	有()円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名
要介護3	0 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.6 歳	最低 72 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立富岡総合病院 庭谷クリニック 小幡医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域密着型サービスの基本的な観点から、ホームはより家庭的かつ、地域に根ざした住人の一員としての存在であるべきと言える。この視点から当ホームの猫や小鳥との共存は家庭的な雰囲気を醸し出しており、その中で利用者・職員との時間が和やかに過ぎているように感じられた。居室の設えでは、各利用者がその人らしく安心して過ごしていただくための取り組みとして、仏壇やこたつ等で自然な形で居室づくりが行なわれており、個別の尊重性が実践されている。又、総括的責任者の介護感(介護のあり方・基本姿勢)に職員が賛同し、実践に繋げている姿が窺えた。これらは評価に値するものであり、今後も継続されることを期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>・災害対策=運営推進会議等で地域の協力体制を検討してほしい⇒地域の協力体制を図り、避難訓練にも3名の参加が得られた。・居心地よく過ごせる居室の配慮=その人らしく、居心地よく過ごせるような工夫をしてほしい⇒個別に仏壇や箆笥等が持ち込まれ、居心地よく過ごせるような取り組みがなされていた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、ホーム長と管理者が記載を行い、記載されたものを職員が目を通したが検討等は行なわれていない。外部評価の結果については、スタッフ会議等で職員と話し合いレベルアップに繋げている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>定期的(1回/2ヶ月)に開催しており、利用者やホームの状況等を伝えている。運営推進会議を活用して、避難訓練・消火訓練を実施(地域=3名参加)する等、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の面会時に日々の生活の様子を伝え、身体状況については、随時電話にて連絡している。又、苦情・要望解決適正委員会要領を作成し、家族等へは周知を図り玄関に意見投書箱を設置している。出された意見・要望等は職員間で話し合い運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入しており地域の行事(お祭り)等に参加したり、近隣の総合公園や公共施設等活用している。又、地元のレストランでの外食や地域の小学校・中学校生徒の慰問がある等、日常的に地域住民との交流が図られている。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に開かれた施設を目指しており、来訪者に対しては「心からもてなすこと」を徹底しているが、理念については開設当初のもので地域密着型サービスとしての内容とは言い難いため、見直しの機会とし新たな理念づくりに取り組んでいきたい。	○	地域密着型サービスとしての観点から、地域との交流を意識した内容を理念に盛り込む等、職員を含め話し合いの上、地域の中でその人らしい暮らしが継続的に支援できるような体制づくりを目指した理念への取り組みを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関及び事務所の見易い場所に掲げられており、1回／月開催のスタッフ会議や日々の指導の中で理念に基づいたアドバイス等、理念の実践に向け日常的に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域の行事(お祭り)等に参加したり、地域のレストランに外食に出かけている。又、地域の小学校や中学校生徒による定期的な慰問がある等、地域住民との交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を具体的な改善策への検討としてスタッフ会議で話し合ったり、他施設の評価結果をプリントアウトして自施設の立ち位置を確認したりと活用している。自己評価については、ホーム長と管理者がまとめて記載したものを職員が目を通した。	○	外部評価の結果を踏まえた取り組みは行われている。自己評価についても評価の意義や目的を理解する観点から、項目内容の再確認も含め、職員間で話し合い、意見をまとめ、記載するという取り組みを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的(1回／2ヵ月)に開催しており、評価結果や利用状況等の報告を行い意見を聞いている。出された意見等については、スタッフ会議で検討し、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	活動報告や広報誌(happy life)を役場へ提出したり、事故関連等こまめに報告している。又、地域包括支援センターとの研修会(認知症サポーター養成)の開催等、日常的に連携が図れており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に日々の生活ぶりを詳しく伝え、身体状況については、随時電話にて連絡を行っている。又、1回/月広報誌を発行しており、請求書と共に担当職員が個別に一言添える等、定期的な報告が行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族代表者が毎回出席しており、意見・要望等を聞く機会としている。又、苦情・要望解決適正委員会要領を作成し、家族へ周知する等で出された意見はスタッフ会議で話し合い運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等は最小限を心掛けているが、退職の際はうやむやにせず事情等を説明し、利用者と一緒に別れ会を行っている。特に大きなダメージ等は感じられないが、ホーム長が支援する等で対応している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域密着型サービス連絡協議会主催の研修会には順番で参加し、受講者はスタッフ会議で報告を行い資料は全職員に配布し共有化している。又、内部研修(新任研修・レポート提出)や参考図書の回覧等の取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入しており、ブロック別の職員研修や他事業所のイベントに参加する等で情報交換を行い、サービスの質の向上等への取り組みが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	病院からの利用者が多く、入居希望時には家族からの聞き取りや本人と訪問していただきアセスメント等行なっている。又、初期は他の利用者間・職員間との関係づくりやニーズの把握及び安心感の持てる環境づくりに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員中心のケアではなく、利用者の自然体を考慮し、業務管理は最小限としている。利用者の持っている力を活かし、調理の味付けやおはぎづくり等、教えていただくという学びも多く、日常的に支え合いの関係が構築されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	独自のアセスメント表を活用し、散歩・ドライブ等で接する時間や話をする機会を多く持つよう心がけ、会話の中から本人の希望や真意の把握を行っている。又、ケース記録や家族等から情報を得て検討をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族等から要望や意向確認を行い、主治医や看護師との意見交換及び担当職員が他の職員の意見やアイデアを取りまとめ、スタッフ会議で話し合いの上、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日常的なカンファレンス時にモニタリングを行い、状態等変化が生じた場合は随時見直しを行い、新たな介護計画を作成している。又、定期的な介護計画の見直し・作成は3ヶ月毎に行い、家族等からの同意が得られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
		○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	適時柔軟な支援が可能であるよう業務体制を執り、個別の希望に応じて買物・通院支援等が行われている。又、医療連携体制及び介護予防認知症対応型共同生活介護等の指定を受け、多機能性を活かした支援に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
		○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用時にかかりつけ医(主治医)の説明及び希望確認を行っており、主治医による1回/月の往診支援が行なわれている。又、主治医とは夜間を含め随時相談が可能であり、適切な医療が受けられるような体制が図られている。		
		○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期についての指針「終末期におけるホームの対応およびご本人ならびにご家族の要望について」が作成されており、段階に応じて主治医・看護師との連携を密にし、家族等に対しても対応方法を話し合うようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
		○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳保持のため、入職時に守秘義務に関する覚書「秘密保持契約書」を取り交わしている。特に言葉づかい等、不適切な言動については適時の指導が行われている。		
		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務的なスケジュールは最小限とし、利用者各自のその日の体調や気持ち等を尊重し、まずは本人に確認してからケアを行なう等、可能な限り個別の希望(外出等)ペース(食事時間等)を保ちながら過ごせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で利用者と一緒に作った野菜の皮むき・刻む、味見等一連の動作を共同で行なっている。又、分量や盛り付け等は個人の希望に合わせて行い、職員も同席し会話をしながら楽しく食事ができるような支援がなされていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯等は設定しておらず、毎日朝から夜まで準備されており、希望やタイミングに合わせ気持ち良く入浴できるよう支援している。毎日や一日に2回(昼・夜)入浴する人もおり、拒否者はなく楽しく入浴ができるよう支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	各自の生活歴や個性等を把握し、食事の準備・菜園・洗濯物たたみ等可能な限り日常的に継続できるよう支援している。又、役割等で活かされるよう生活環境の整備や楽しみごとの選択肢等の提供を心掛けている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩や菜園・庭木の水やり等、屋外での活動を支援している。又、希望により近隣の物産センターでの買物・外食、季節の花見や公園へドライブを兼ねて出かける等、外出支援が行われ日常的に気分転換が図られている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は錠をかけることへの弊害を理解しており、施錠せず見守り等で対応している。見守り対応が不十分の際はチャイムや鈴等の対応を行い、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2回/年(1回=夜間想定)の避難訓練を実施しており、実施記録や緊急連絡網等の作成が行われている。又、避難経路の周知や地域住民(避難訓練に3名参加)による協力体制も図られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節の野菜や行事食を献立に取り入れ食事内容を工夫している。水分摂取については、必要量が摂取できるよう常に好みの飲物を準備、食事は形態等個別に対応を行い、食事・水分チェック表で確認し、健康管理等に繋げている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やテーブル上に季節の花が飾られ、ホール内には観葉植物や季節の装飾品等が掲示されている。又、テーブル・ソファが設置されて自由な居場所が確保されており、室温も適度で居心地よく過ごせるような取り組みがなされていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には、使い慣れた馴染みの物を持って来て頂くよう働きかけ、特に安眠できるように寝具(枕・布団)については、馴染みの物を用意して頂くようにしている。各居室には、箆笥・仏壇等があり、安心して過ごせるような配慮がなされていた。		